# 諏訪地方社保協

ニュース

#### 諏訪地方社会保障推進協議会 2023年6月6日発行 No.6

下諏訪町矢木町 214 南信勤医協内

TEL: 0266-28-3071代 メール: suwasyahokyo2021@skhp.or.jp ホームページ: "諏訪社保協"で検索

# 諏訪市 23 年度国保税引き下げ実施!

諏訪市はこの程、23 年度保険料を平均で 21,000 円引き下げることが決まりました。国保の基金を今後 5 年間で 2.5 億円余取り崩すことで、2 2 年度平均 148,000 円が 127,000 円となります。

合わせて今回の改定は県の国保統一化に向けて、資産割を解消しました。23 年度保険税は一人当り平均 9,100 円下がる計算ですが、この改定で応益割(均等割+平等割)の比率が上がります。そのため家族の多い世帯では負担の増える世帯が出ることが、市が試算したモデル世帯保険税でもわかります(右上図)。県統一化を見据えた今後の動きを注視し、子育て世帯・低所得世帯等の負担が増えないよう求めていきたいと思います。

諏訪市2023年改定以降 モデル世帯推計											
諏訪市改定モデル		2022	2023	2024	2025	2026	2027				
夫婦共に40歳代、子ども 就学済み、所得は夫婦いず	国保税額	383,500	362,000	375,400	388,900	402,300	415,700				
机子済み、所待は天婦いり れかの収入250万円固定資産	改定率	対前年比	-5.61	3.70	3.60	3.45	3.33				
税3万円		2022年比	-5.61	-2.11	1.41	4.90	8.40				
諏訪市改定モデル		2022	2023	2024	2025	2026	2027				
65歳以上2人世帯所得200	国保税額	207,100	192,500	195,800	199,600	203,300	207,000				
万円固定資産税3万円(夫	改定率%	対前年比	-7.05	1.71	1.94	1.85	1.82				
婦共に75歳未満)		2022年比	-7.05	-5.46	-3.62	-1.83	-0.05				

#### 2022年国保アンケート調査結果(県保険医協会)

市町村	医療・支援分		介護分		合計			協会けんぽ保険料		
	試算額	順位	試算額	順位	試算額	順位	対所得	試算額	対所得	倍率
岡谷市	329,686	7	66,534	42	396,220	10	15.8	204,318	8.20%	1.94
諏訪市	326,310	10	57,320	67	383,630	24	15.3			1.88
茅野市	288,280	57	61,819	56	350,099	59	14.0			1.71
下諏訪町	304,070	36	66,900	40	370,970	36	14.8			1.82
冨士見町	309,004	26	68,410	37	377,414	31	15.1			1.85
原村	287,720	58	62,424	54	350,144	58	14.0			1.71
長野県	296,220	_	67,138	_	363,474	_	14.5			1.78

# 社保協は茅野市・諏訪市と懇談をおこないました

### 茅野市との懇談(5/15)

諏訪社保協の自治体キャラバンは 5 月 15 日、茅野市との懇談を行いました。茅野市側は課長・係長 6 名、社保協側は3 名出席しました。

# 国の減額調整措置廃止など条件は整ってきたが子ども医療費の18歳への拡大は今も検討中

諏訪地域の3市中、茅野市のみ残されている、子ども医療費無料化の18歳への拡大を求めました。県下77自治体中、実施されていないのはあと長野市、中野市と茅野市だけです。長野市は来年1月実施予定ということで、残りは2市となっています。3月末に国は子ども医療費の無料化にともなうペナルティ=減額調整措置を廃止すると報道されており、市の財政負担軽減もされることからも、早期実施を求めました。

市は、「財政調整基金が底をつきそうで、新規事業が中々出来ない状況。茅野市は入院時の食事代も助成している自治体だが、財政サイドからは、これを削るなどの工面を行うよう求められている」との回答でした。最後の市にならないよう求めました。

加齢性難聴者の補聴器購入への助成については、子ども 医療費同様に「基金不足により新しい補助事業が出来ない」 との回答でした。



茅野市への補聴器署名の提出 (1月24日)

#### 介護保険料の引き下げを! 貯めこんだ基金の取り崩しを広域に提案せよ

諏訪広域の介護保険会計では、8期の計画では基金が11億2600万円余もあり、「介護保険料の上昇を抑えるため、約半分の5億3800万円を取り崩す」としていますが、第8期は年1,200円の保険料がアップされ、さらに残高を増やしています。全県の総額も約137億円にもなり、高齢者の負担軽減を少しでも実施するよう保険料の引下げを求めました。

市は今年、次年度から3年間の9期の保険料を決める年になるので、広域の保険料部会等で基金の繰り入れも含め検討されて行く予定だと思う。前回はもう少し保険料を上げた方が良いのではとの声もあったが、コロナもあり、厳しいのではないかとの判断があったと回答しました。が、基金残高が県内でも特に多い諏訪広域に保険料を引き下げるために取崩しすべきと提案するよう求めました。

#### マイナンバーカードで短期証は不要に

茅野市では国保滞納世帯 901 世帯のうち、所得 100 万円未満の世帯が 304 世帯と約 1/3 にもなっていることから、医療にかかれない方たちの問題についての話の中で、短期証について質すと、市では今後、マイナンバーカート、保険証になって情報がカードに書き込まれるため、短期証は不要となると説明しました。しかし、短期証等を発行させない事や、きめ細かな納税相談が行われるのか、問題だらけのマイナ保険証です。

## 諏訪市との懇談

諏訪市との懇談会は 5 月 25 日実施しました。諏訪市側は 市民環境部長他 8 名、社保協側は毛利会長他 7 名が出席しました。(茅野市懇談と重複する部分は省略)



諏訪市との懇談 (5月25日諏訪市役所)

国保税の引き下げの内容について質しました。

1面に記載したように、保険料の統一化をはかる5年後には22年度よりも国保税がアップする世帯が、市の試算でも分かります。今回は平均21,000円国保税が下げられますが、資産割を解消したシワ寄せを所得割ではなく、応益割(均等割+平等割)に振って上げていますから、家族(子ども)の多い世帯や、資産の元々無い或いは少ない世帯はむしろ増税になります。これは貧富の拡大で逆に収入の少ない方々の負担増という逆行することになります。今回は国保基金の取崩しを実施しても、基金残高は2億円以上もあるため、保険料の引き下げを求めました。しかし、担当者は「医療費のブレを考慮して数億円は必要」と説明し、基金残高のシミュレートは「出来ていない」と答えました。引き続き来年度以降の対応を注視していきます。

#### 無料低額診療事業について周知を約束し、実施

回答では「医療圏域内に実施機関があることから、市ホーム ページにて掲載し周知していく」とのことでしたが、未実施のた め質問してみると、課長は「忘れていたのですぐに掲載する」と 答え、翌週には市ホームへ°ーシ\*に掲載されました。同市でのホームページでの周知は諏訪地域での対象となる方々にとっては、お金が無くても医療にアクセスしやすくするために非常に重要です。他自治体へも波及するよう取り組みの強化をはかっていきます。

この他に国保統一化、介護保賢慮の引き下げ、障がい 者の福祉医療費等についても取り上げました。

# 5

## 5/28 福祉医療費制度の改善を すすめる会の総会を開催

5月28日、県高校教育会館で2023年度の総会(リアルと ZOOM)が開かれました。総会に先立ち、会長の和田浩健和会病院院長より「子どもの貧困・・・小児科の現場から」の講演が行われました。内容は先生が小児科外来の診療を通じて貧困問題を始めた理由、定期受診しない(できない)子どもの保護者に「経済的問題があるの?」と中々聞けなかったことや、何人も喘息発作の子どもがいると、後からお金が返ってくるとしても、そのお金が1万円ともなると払えないなどのエピソードや、「助けて」と言えない保護者には自己肯定感や社会への信頼感が低い傾向があることなど多岐にわたって紹介され、窓口無料化の必要性を解説しました。(議案書・講演データの欲しい方は事務局まで)

### 補聴器購入助成・・ 下諏訪町では**2**カ月で 既に申請**5**件!



#### もっと広げて諏訪地域市町村でも

社保協が1月に署名を提出し、4月より下諏訪町が実施している補聴器購入助成事業は、既に5件の申請があり、要望が高いことがわかりました。町議会で度々取り上げてきた金井敬子議員が町に問い合わせたところ、「30万円の予算を上回る申請があれば追加補正する」とのことです。補助の上限は3万円なので、現時点では10人の申請を見込んでいるようですが、せっかく作った制度です。「ケアマネさんとかが申請をすすめてくれればありがたい」(金井議員談)と、多くの方々に利用され、地域全域に広がるよう期待をしています。

# 諏訪社保協総会

日時:8月25日(金)午後6時(予定)

会場:下諏訪町総合文化センター2階集会室

内容:講演会、総会議事等

いつもより2カ月早めての総会です。1年間の活動成果

のまとめと今後の活動方針を決定します。